

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 9 日

埼玉県知事
大野 元裕 殿



提出者
住 所 埼玉県熊谷市曙町5-5
氏 名 株式会社 交通建設 熊谷工事所
所長 石井 康善

電話番号 048-529-7250

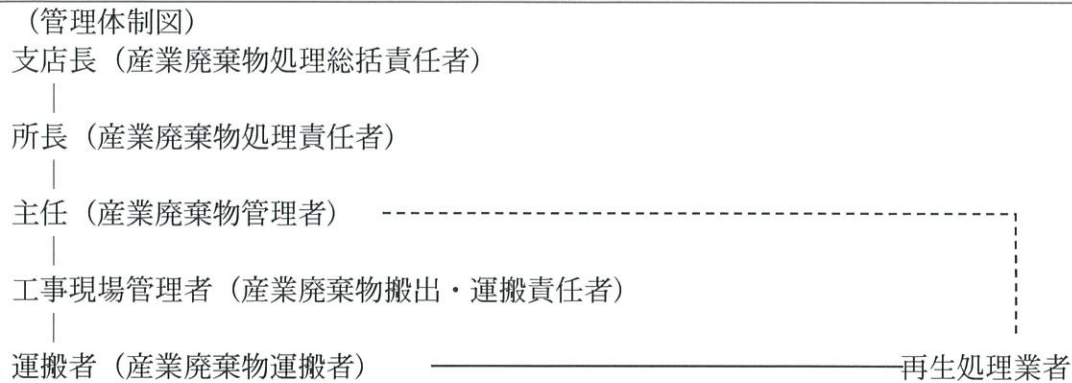
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 交通建設 熊谷工事所
事業場の所在地	埼玉県熊谷市曙町5-5
計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	元請完工高：80,000万円
③ 従業員数	30名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	線路工事 コンクリートがら→再生利用業者に委託し、再生砕石として再資源化 アスコンがら→再生利用業者に委託し、再生砕石として再資源化 その他がれき類→再生利用業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず→再生利用業者に委託し、チップとして再資源化 廃プラスチック→再生利用業者に委託し、再生プラスチックとして再資源化 金属くず→再生利用業者に委託し、再生金属として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (2022年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず・廃プラ等
	排 出 量	1585.35 t	30.8 t
	(これまでに実施した取組) 木マクラギ交換時、木材の様に施工でき、木材以上の耐久性能を持つ、合成マクラギを使用することで、交換周期の延伸化を図った。 現場で利用できる砕石と利用不可能な砕石をふるいにより選別し、利用不可能な砕石のみを搬出する工法を実地し砕石の発生量を軽減を行った。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず・廃プラ等
	排 出 量	1800.0 t	35 t
	(今後実施する予定の取組) 従来通りの取組を継続するとともに、さらに廃棄物抑制の工法を検討し廃棄物の軽減に努めていく。 また、当社でも再利用できる物は積極的に活用していきたい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物仮置き場にて、がれき・木くず・廃プラ等の物品ごとに分類して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従来通り分別方法を継続して行っていく

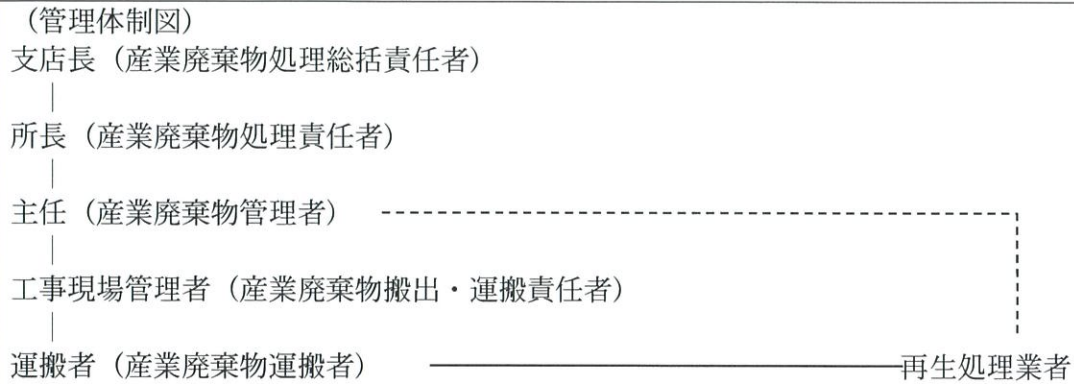
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず・廃プラ
	全処理委託量	1585.35 t	30.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1585.35 t	30.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<p>当社から排出する廃棄物は、処理委託業者へ搬入し、再生材として再利用を行っている。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず・廃プラ
	全処理委託量	1800.0 t	35 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1800.0 t	35 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>従来通り処理委託業者へ委託し、再生材として再利用を行っていく。また、発生の抑制が期待できる工法について検討を行っていく。</p>		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスガラ	コンガラ
	排 出 量	20.0 t	373.48
	（これまでに実施した取組） PCマクラギ等の本体搬出量を軽減するため、埋込栓補修等を実施し、本体不良マクラギのみを行い発生量を軽減を行いました。		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスガラ	コンガラ
	排 出 量	30 t	400 t
	（今後実施する予定の取組） 従来通りの取組を継続するとともに、さらに廃棄物抑制の工法を検討し廃棄物の軽減に努めていく。 また、当社でも再利用できる物は積極的に活用していきたい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物仮置き場にて、がれき・木くず・廃プラ等の物品ごとに分類して保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 従来通り分別方法を継続して行っていく

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
② 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスガラ	コンガラ
	全処理委託量	20.0 t	373.48
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	20.0 t	373.48
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<p>当社から排出する廃棄物は、処理委託業者へ搬入し、再生材として再利用を行っている。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスガラ	コンガラ
	全処理委託量	30 t	400 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	30 t	400 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>従来通り処理委託業者へ委託し、再生材として再利用を行っていく。また、発生の抑制が期待できる工法について検討を行っていく。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。